

愛媛県教育委員会 8月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成28年 8月23日（火）午後 3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 委員 丹下敬治

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 大島修一

指導部長 吉田慎吾

教育総務課長 高橋正範

教職員厚生室長 越智秀明

生涯学習課長 上城戸裕子

文化財保護課長 佐川昌三

文化財保護課文化財専門監 谷若倫郎

保健体育課長 加藤哲也

義務教育課長 川崎 豊

高校教育課長 長井俊朗

人権教育課長 小黒裕二

特別支援教育課長 中村徹男

5 会議の概要

(1) 開 会（午後 3時00分）

（教育長） ただいまから、教育委員会 8月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

始めに、委員の皆さんに提案させていただきます。本日の議案のうち、議案第38号から41号までの公立中学校教員の懲戒処分等 4件、及びその他の協議案件の表彰案件 4件につきましては、いずれも人事案件であることから、審議を非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 次に、議事進行について、御意見をいただきたいと思っております。配布しております次第の順に議事を進行しますと、非公開案件の中途に公開案件が入ることになりまして、その都度、傍聴人に入退出していただくこととなりますので、この際、公開案件を先にまとめて審議したいと思っておりますがいかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、公開案件の審議を先にすることといたします。事務局が資料を配布しますので少々お待ちください。

(2) 7月定例会議事録の承認

（教育長） それでは、7月定例会議事録の承認についてお諮りをいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） はい。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。続きまして教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○閉会中の文教警察委員会の質疑内容について

(教育長) 閉会中の文教警察委員会の質疑内容について、副教育長から報告をお願いします。

(副教育長) 去る8月1日に県議会において閉会中の文教警察委員会が開催されましたので、その質疑の概要につきまして御報告申し上げます。

内容は、御手元に配付しております資料「文教警察委員会関係質問及び答弁要旨」の2ページから10ページに掲載しております。今回の議題は、子どもたちの潜在的なスポーツの才能を見だし、将来、オリンピックや国際大会等で活躍するトップアスリートの輩出を目指して育成する「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業について」でございます。

質疑の概要でございますが、2ページのジュニアアスリートの認定状況や育成プログラムの実施場所、事業成果の検証時期や全国における類似事業の有無についての質問をはじめ、2ページ下段から3ページになりますが、子どもを意欲的に継続参加させるための工夫や、選考に漏れた子どもの再挑戦の状況、保護者による送迎についての質問がございました。また、4ページから5ページになりますが、スポーツ少年団等に所属している子どもの参加状況や当該スポーツ団体と本事業との関係についての質問のほか、現在活動している競技と異なる種目に適性があると評価された場合の対応についての質問がございまして、学校や地域のスポーツ活動との両立が図られるよう関係者間で連携するとともに、適性競技の選択については、あくまで本人や保護者の意思を尊重し、特定の競技団体の意向が働くことのないよう配慮していることを答弁いたしました。6ページになりますが、この事業をえひめ国体後の官民協力の受け皿として位置付けてほしいとの要望がございまして、関係部局等と十分検討しながら、より良い方向性を模索していきたい旨を答弁しました。

そのほか、その他の所管事項への質問といたしまして、7ページにあります、学校と地域が連携した夏休み中の事故防止について、8、9ページにあります、18歳選挙権について、10ページにあります、日本の次世代リーダー養成塾についても質疑がございました。以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございますでしょうか。

(関委員) ジュニアアスリート発掘事業ですが、将来、伸びる見込みがない場合は、ジュニアアスリートの認定を外すこともあり得るのでしょうか。

(保健体育課長) 平成27年度に第一期生となるジュニアスポーツアカデミー生を499名選考し、さらにセカンドトライアルにより、110名をジュ

ニアアスリートに認定、本年度から、身体能力開発プログラムや知的能力開発プログラムに参加いただいています。ジュニアアスリートの出席率は、95%以上で、中学校2、3年生は総体等の試合や、練習試合等のため、少し欠席者が目立ちますが、全体としては非常に高い出席率となっております。

皆さん一生懸命学んでいただいております、一度、認定した方については、本人、保護者から辞退の意思が示されない限り、続けていただくこととしており、小学校5年生から中学校3年生まで、最長5年間学んでいただくよう考えております。

(攝津委員) 東、中、南予で個別に事業をしてから、中予に集まってみんなで活動するという事業もあるかと思いますが、そういった地域と事業の兼ね合いを教えてください。

(保健体育課長) ジュニアアスリート発掘事業は、身体能力を向上させるプログラムや、栄養学、ドーピング、メンタルトレーニングなどの座学を中心とした知的能力の開発プログラム、いろいろな競技団体の方々に特性を見ていただいて、高校進学時に本人に一番適性があると思われる競技を見つけていただいて評価をし、それを本人、保護者に情報提供するパスイブプログラムなどを提供します。

会場は武道館や総合運動公園等とし、遠く四国中央市や、愛南町からも参加いただいておりますが、一箇所に集まっていただいて、プログラムを実施することとしているため、施設的にも位置的にも、やはり中予地域で実施せざるを得ません。もちろん他の地域の体育施設等を借りることもありますが、基本的には中予でプログラムを実施していこうということで、今年度は取り組んでおります。

東予、南予での出張トレーニングの実施等については、今後いろいろな御意見をいただきながら考えていきたいと思いますが、今のところ、保護者の方に中予まで送迎していただけることを条件に、納得して参加いただいております。今後どうあるべきかについては、実行委員会、幹事会、それぞれの選考委員会、専門委員会を設けておりますので、そういった中でいろいろ議論いただきながら、どういったあり方が望ましいのかということ、今後、いろいろ検討いただきたいと思います。今年度のプログラムにつきましては、中予を主体的に進めさせていただこうと考えております。

(攝津委員) 本人や家族も発見していない適性もあるかと思いますが、幅広いところから見ていただいて、その子たちのいいところを引き出すようにしていただけたらと思います。

(関委員) 18歳選挙権ですが、選挙制度が改正され、初めての選挙でした。関心度や理解度をさらに高めていく必要があると思います。今後、教育の中でやっぴいこうと検討されているものがあれば、お聞きしておきたいです。

(高校教育課長) 今回、選挙制度の改正後、県内では、初めての選挙でしたが、松山市の分析を見ますと高校生の投票率は比較的高かったという結果が出ております。現在、選挙管理委員会にお願いして、県下全体の傾向を調べていただいています。主権者教育では、一過性のものではなく、継続的な指導、小、中、高と一貫した指導が必要です。全体集計を踏まえた分析結果をもとに、各学校の取組の情報を集めて検証し、次回選挙に向けて取り組んでいきたいと思っております。

なお、各学校では生徒、教員ともによくやってくれたので、自信と誇りをもって主権者教育に取り組んでほしいと考えています。

(攝津委員) 「ポケモンGO」のことですが、私も「ポケモンGO」がどんなものか分からなかったもので、自分でもやってみましたところ、課金をしなければならぬところも中にはあるようで、これはトラブルが起きるのではないかと思っていました。その数日後に、数台パトカーが頻繁に通っていたので、見てみると、「ポケモンGO」をしている人が駐車違反で取り締まりを受けていました。子どもも課金等でトラブルが起これないようにしなければいけません、親も子どもの前で「ポケモンGO」に没頭することなく、子どもたちに注意できる親であってほしいと思っております。

(義務教育課長) 「ポケモンGO」については、世界、日本を大変にぎわせております。県教育委員会ではみきゃんを用いたリーフレットを作り、子どもたちが見やすいものを配信したところでございます。

やはり、携帯電話等のルール作りを積極的に進めることが大事でございます。生涯学習課でPTAのルール作りを呼びかけています。小中学校におきましても、各学校でルール作りをするようにということで指導をしておりますので、子どもが被害に遭わないように微細なルール作り、細かい指導を行っていききたいと思っております。

(攝津委員) 「ポケモンGO」に関してトラブル等の事件や事故等はありませんでしたか。

(義務教育課長) 今のところは交通事故に遭ったというような事案は報告されておりません。小さいトラブル等はあるかもしれませんが、県教育委員会には、直接「ポケモンGO」に関するトラブル、事件等は報告されておりません。

(教育長) よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○平成29年度愛媛県公立学校教員採用選考試験(1次)の結果について

(教育長) 平成29年度愛媛県公立学校教員採用選考試験(1次)の結果について、事務局から報告をお願いします。

(義務教育課長) 平成29年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、資料の「1 第1次選考試験合格者数」を御覧ください。第1次選考試験を、7月21日(木)から7月23日(土)に実

施し、採用予定数342名に対し、約1.4倍の472名を、第1次選考試験の合格者といたしました。

その内訳は、小学校227名、中学校109名、県立学校113名、養護教員20名、栄養教員3名の合計472名です。

次に加点制度について説明いたします。資料の「2 加点制度」を御覧ください。受験者1,357名のうち378名、約28パーセントが加点対象となっており、第1次選考試験合格者のうち加点された者は189名、約40パーセントとなっております。

最後に特別選考について説明いたします。資料の「3 特別選考」を御覧ください。他の都道府県で2年以上の経験を有する現職教員を対象とした「(3) 現職教員特別選考」では、志願者44名のうち、27名を1次合格者としました。

「(4) 愛顔のえひめスポーツ振興特別選考」につきましても、志願者14名のうち、13名を書類審査により対象者と認めて第1次選考試験を実施し、10名を合格者としております。

今後の日程は、9月4日(日)から9月9日(金)にかけて、第2次選考試験を実施し、試験結果は、平成28年10月3日(月)に発表する予定です。以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございますでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○平成27年度愛媛を支える県立学校における教育体制の魅力化計画策定支援事業「報告書」について

(教育長) 平成27年度愛媛を支える県立学校における教育体制の魅力化計画策定支援事業「報告書」について、事務局から報告をお願いします。

(高校教育課長) 平成27年度愛媛を支える県立学校における教育体制の魅力化計画策定支援事業「報告書」について御説明いたします。

資料を御覧ください。本事業は、Iにありますとおり、人口の減少が進む中、学校の存続と地域の活性化に資する教育の在り方について、シンクタンクに調査研究を依頼したものです。

公募の結果、日本有数のシンクタンクである日本総合研究所を代表として、いよぎん地域経済研究センターと、イング総合計画の3社が設立したコンソーシアムが調査研究を行い、本報告書を作成しました。

御手元の報告書概要を御覧ください。報告書そのものは、分量が、かなり多いものとなっておりますので、本日は、その概要を使って説明させていただきます。

概要にありますとおり、報告書は、高等学校等編と特別支援学校編に分かれており、高等学校等編、特別支援学校編ともに、生徒数の将来推計や、保護者・学校・市町・企業等へのアンケート・ヒアリング調査を

基に、学校の魅力化等に資する提言が示されております。

報告書でなされた魅力化の提言について、説明させていただきます。
Ⅱにある骨子のとおり、高等学校等では、今後15年先を見通した場合、地域によって、生徒数が約2割から4割減少するとの推計と、保護者や学校からは特に進路保障が重視されているとのアンケート結果を踏まえ、各学科、各地区における魅力化の提言がなされています。

また、特別支援学校では、今後も、特に知的障がい特別支援学校の児童生徒数が増加するとの推計と、関係市教育委員会へのヒアリング結果を踏まえ、施設整備の検討と職業教育の充実についての提言が行われています。

本報告書の活用につきましては、高校教育課では、再編整備基準該当校の仕組みに従って、チャレンジしている学校の入学生確保の支援、高校等や市町からの学科改編やコース設置等の希望への支援、地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業の実践校への支援、今後、魅力化計画を検討する場合の資料等に活用したいと考えております。特別支援教育課では、地域の特色を生かした職業教育の充実のための支援、児童生徒の増加への対応についての検討等に活用してまいりたいと考えております。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(丹下委員) バカロレアというのはフランスの後期中等学校の卒業試験、大学進学条件を満たすものではないかと思えます。西条高校が理数科を国際文理科に改編した西条地区では、国際バカロレアの導入という提言がされていますが、文科省が認定している国際バカロレア校では、どういうことをしているのでしょうか。

(高校教育課長) 国際バカロレアを導入している学校が増えてきており、四国内では高知西高校等が導入する予定です。国際的に認められている大学入学資格を取得できるカリキュラムとして注目されているものであり、本部がジュネーブにある国際バカロレア機構が定める教育プログラムですが、日本では最終試験に合格すると、国際的に認められる大学へ入学する資格を取得することができます。大阪府の橋下知事が公設民営学校をバカロレア校とし、御堂筋辺りを特区にしようとする動きから出てきたもので、その動きには、賛否両論ありました。現在のところ文科省の方で認定校を平成30年までに200校に増やすことを目標としており、プログラムとして育てたい人物像として10の人物像が示されています。今後、国際化の流れがますます増えていく中で、これから国際バカロレアを取り入れる学校も増えていくと思えますので、全国の先進的な県のバカロレアの認定校を参考にすべきということが今回、提言の中で出てきております。

(丹下委員) 国際バカロレアの最終試験では、世界の大学へ進学できる

という認定を行うということでしょうか。

(高校教育課長) 国内でカリキュラムを履修して、最終試験で所定の成績を修めると、国際的に認められる大学の入学資格が取得可能ということを知っています。

(関委員) 大学でも最近、学校改革ということが盛んに言われていて、入学時期等いろいろ検討されていますが、今、日本の高等教育、大学教育は入ることが目的になってしまっています。入ってからの教育が、本当の意味での社会人として、独立した人格を育てるといふふうになっていないとよく言われています。そういう意味では高等学校において将来を見据えた教育が重視されてきます。将来、大学、専門学校への進学という目的意識を高め、本人がどういう人格を持った社会人になっていくかという意識を高めてほしいと思います。

特別支援学校については、企業においても障がい者の雇用が社会的責任となってきていますので、いろいろな面から見て企業が受け入れるのに適した職業教育や、実際の職業訓練を企業とともにやっていく等、ぜひ力を入れてやっていただくようお願いしたいと思います。

(高校教育課長) 大学入試に関しては、与えられた情報を記憶して最短の手順で処理するだけで、生きる力につながっていないという批判があり、今回、英語等を中心に大学入試を変えようとしています。また、高校では、生きる力を身に付けられるよう、現在、アクティブラーニングを取り入れた授業が行われているわけです。

今回、この魅力化の提言の骨子の中で、先ほどの国際バカロレアの導入や、進学重点校をつくるべきであること、職業高校につきましても、全国で行われている様々な取組から魅力化のヒントが出されています。キャリアアップ教育も含めまして、ある程度早い段階で生涯を見通して志を持つ、それが結局、学ぶ意欲につながっていくと思いますし、志を持つきっかけがありましたら、若い時からでも意欲的にやっていけると思います。東京でオリンピックがあるということで、リオオリンピックでも一生懸命取り組んで、あれだけの活躍ができるわけですから、これは中学生、高校生も同じことだと思います。各学校、各地域で様々な仕掛け、工夫をして、魅力的な形で、わくわくするような学びを継続できるような形を構築できたらと考えています。

今後とも、いろいろな場面で御教授いただけたらと思います。我々も学校と地域と一緒にあって、考えてまいりたいと思っています。

(特別支援教育課長) 特別支援学校の就労支援に関しましては、現在実施しております、技能検定に関しまして、ここ近年、比較的就労率の高い、接客、清掃、商品の商品化に重点的に取り組んでおりますほか、地域によっては非常に需要の高い農業、介護というような職種に関しても各学校において、生徒の実態、適性に応じた指導を行っているところでございます。まずは学校だけでなく、地域の労働局、関係福祉部局との

連携をしながら、就労支援を進めているところでございますので、今回の報告書にも提言されている内容と合致した方向で、今後とも就労支援を進めていきたいと考えているところです。

(協委員) 特別支援学校と通常の学校で支援員を配置して教育を受ける場合とで、就労に関して格差等がありますか。

(特別支援教育課長) 基本的に義務教育、小中学校における支援員をつけて特別支援学級や通常の学級に在籍している児童、生徒につきましては、高等学校、特別支援学校の高等部への進学が大体半々ぐらいの程度です。現在のところ特別支援学校の高等部へ進学した者の就職率は、特別支援学校の全体の生徒の30パーセント程度になっています。特別支援学級等を経て、通常の高等学校に進学した生徒の進学率に関しては、追跡したデータを持ち合わせていないので申し訳ありませんが、実情としては、特別支援学校の高等部と高等学校に進学する生徒に大きな差異はないと考えております。

(教育長) よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは教育長報告につきましては、以上で終了いたします。

(教育長) 続きまして専決処分の承認に移ります。

(4) 議 事

専決処分の承認

○教職員の報賞について

(教育長) 教職員の報賞について、事務局から説明をお願いします。

(義務教育課長) 平成28年8月15日に死亡しました、東温市立南吉井小学校野上裕治教諭の報賞につきまして、愛媛県教育委員会教育長専決規則第2条第2項の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により、ここに御報告いたします。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(全委員) ありません。

(教育長) 全員異議ございませんので、教職員の報賞につきましては原案のとおり承認されました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の皆様は退席をお願いいたします。

議案審議

○議案第38号 公立中学校教員の懲戒処分について

(教育長) 議案説明を求めます。

(義務教育課長) 部活動中ふざけていた生徒を指導する際、体罰を行い、傷害罪で起訴され罰金刑の判決を受けた、公立中学校教諭について、懲戒処分する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(丹下委員) 懲戒処分の内容について質問する。

(教育長) 厳しい処分になる旨答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第39号 教職員の報賞について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員を報賞する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(堺委員) 教職員の退職事由について質問する。

(義務教育課長) 教職員の退職事由について答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第40号 愛媛県文化財保護審議会委員の委嘱について

(教育長) 議案説明を求める。

(文化財保護課長) 愛媛県文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、愛媛県文化財保護条例第7条第1項の規定により、委員を委嘱する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第41号 平成28年度愛媛県教育文化賞受賞者について

(教育長) 議案説明を求める。

(教育総務課長) 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、平成28年度と同賞受賞者3名を決定する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(5) その他

○平成29年秋の叙勲について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課長) 平成29年秋の叙勲候補者について、教育功労(9名)、学校保健功労(2名)、文化財保護功労(1名)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

- (全委員) 異議ない旨答える。
- (教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 平成28年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について
- (教育長) 協議題の説明を求める。
- (生涯学習課長) 平成28年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について被表彰候補団体(2団体)の推薦について説明する。
- (教育長) 意見を求める。
- (堺委員) 「早寝早起き朝ごはん」運動と文部科学大臣表彰の開始の時期について質問する。
- (生涯学習課長) 「早寝早起き朝ごはん」運動は平成18年度から、文部科学大臣表彰は平成24年度から開始されている旨答える。
- (教育長) 原案について諮る。
- (全委員) 異議ない旨答える。
- (教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 平成28年度優れた「地域学校協働活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について
- (教育長) 協議題の説明を求める。
- (生涯学習課長) 平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について被表彰候補団体(2団体)の推薦について説明する。
- (教育長) 意見を求める。
- (教育長) 原案について諮る。
- (全委員) 異議ない旨答える。
- (教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 平成28年度学校給食文部科学大臣表彰について
- (教育長) 協議題の説明を求める。
- (保健体育課長) 平成28年度学校給食文部科学大臣表彰について被表彰候補学校(1校)の推薦について説明する。
- (教育長) 意見を求める。
- (攝津委員) 被表彰候補学校の取組の発信状況について質問する。
- (保健体育課長) 各校ごとで取組を発信している可能性はあるが、全体の取組をまとめて発信はしてない旨答える。
- (教育長) 学校のホームページに活動内容を掲載していないか質問する。
- (義務教育課長) 表彰を受けた学校では、確実にホームページに掲載している旨答える。
- (攝津委員) いい取組なので、発表の場を設けてほしい旨発言する。
- (教育長) 原案について諮る。
- (全委員) 異議ない旨答える。
- (教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会 (午後 3 時 57 分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。